

第4章 活気みなぎるまちづくり

第4章 活気みなぎるまちづくり

- | | |
|--------|---------|
| 1. 農林業 | 2. 畜産業 |
| 3. 商業 | 4. 工業 |
| 5. 観光 | 6. 市民生活 |

方針（コンセプト）>>>

魅力ある地域産業づくりに取り組むとともに、農林業・畜産業・商業・工業等の産業と、豊かな自然や歴史、文化といった資源を活かした観光を連携させ、また、新規や規模拡大に取り組む事業者を積極的に支援するなど、地域産業や地域資源を最大限に活用した、“活気みなぎるまちづくり”を推進します。

課題・方向性 >>>

- 担い手の高齢化や後継者不足に伴い、農地の集積・集約化やスマート農業技術の導入等、農作業の省力化・効率化に向けた支援が必要です。
- 国際的要因により、畜産経営が悪化しているため、安定化の支援が必要です。
- 食の安全を求める消費者意識の高まりがあり、有機農業等を推進するための持続可能な食料システムの構築等が必要です。
- 中心市街地の活性化や多様な主体が連携・協力し、中小企業振興を行うことが必要です。
- 地場産業について、担い手の高齢化への対応、販路開拓手段の多様化等、ニーズに合わせた支援が必要です。
- 創業や第二創業支援及び企業誘致により、多様な事業規模と業種の産業構造を創ることが必要です。
- リニア中央新幹線の開通を見据えた誘客の強化や多様化する観光形態への対応やプロモーションが必要です。
- 多種多様な働き方について理解を深め、その情報が市民に届くよう関係団体との連携が必要です。
- ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を推進し、誰もが働きやすい職場環境を整えることが必要です。

○目標指標

	基準値 (令和5(2023)年度)	中間値 (令和10(2028)年度)	目標値 (令和15(2033)年度末)
働きやすいまちだと思う市民の割合	33.8%	37.0%	40.0%
市内の産業の活気が高まっていると思う市民の割合	19.5%	22.0%	25.0%
年間観光入込客数	114万人 (令和4年度)	130万人 (令和9年度)	150万人

1 農林業

〔 施策に関連する
SDGs 〕



(1) 農地の整備・管理

- 農地の集積・集約化、農業用施設等の長寿命化により作業の効率化を図り、生産性の向上につなげます。
- 地域による農地等の管理を支援することにより、遊休農地の発生防止に努めます。
- 有害鳥獣から農作物等を守る取組を支援します。

(2) 農家の育成・支援

- 地域の担い手に農地を集積し、経営規模の拡大を支援するとともに、新規就農者の育成や集落営農組織の設立支援を行うなど、担い手の育成を図ります。
- 農地の持つ多面的機能を維持するため、農業委員会と連携して、遊休農地の解消にかかる取組を支援します。
- 地元農産物の特產品化を行うとともに、農業者が行う6次産業化の取組を支援します。
- 農産物等直売所へ出荷する農家を育成するとともに、農業を活用した生きがいづくりや福祉活動を展開するなど、農業の裾野を広げる取組を含めた農業振興を推進します。
- 有機農業に参入あるいは転換する体制整備を支援するなど、環境負荷低減農業を推進します。
- 農産物等直売所や学校給食を通して地元農産物のPRを行うなど、地産地消の推進を図ります。

(3) 森林の整備・保全

- 森林整備に不可欠な林道等の施設の機能を維持します。
- 森林の持つ多面的な機能を維持するため、森林環境譲与税交付金及び清流の国ぎふ森林・環境基金事業等を活用した森林環境の保全に努めます。



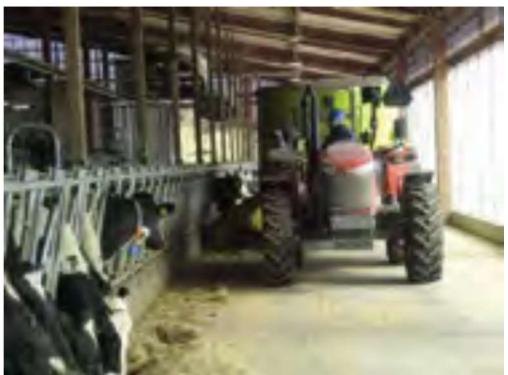
2 畜産業

〔 施策に関連する
SDGs 〕



(1) 畜産経営の安定

- 県、岐阜県畜産協会と連携し、畜産コンサルティング等を実施し、畜産農家の経営の安定を図ります。
- 「瑞浪ボーノポーク」のブランド化により養豚経営の安定を図ります。
- 家畜疾病の予防、診断、的確な治療により畜産農家の損害を防止するため、適切な診療行為の実施や技術の向上等に努めます。
- 農家の経営安定のため、規模拡大等を積極的に推進します。



(2) 畜産を利用した地域活性化

- 「瑞浪ボーノポーク」を活用した新商品の開発・製造、6次産業化の取組を推進します。
- 市内で飼養されている家畜の排泄物から製造した良質堆肥の供給及び市内での利用を推進します。

(3) 関係機関と連携した防疫対策

- 瑞浪市家畜衛生協会と連携し、消毒薬の配布や予防注射の実施等伝染病の防疫に努めます。
- 県と連携し、高病原性鳥インフルエンザ、豚熱、口蹄疫等に対して迅速な初動防疫を実施できるように、危機管理体制の強化に努めます。



(4) 市民生活と調和した畜産環境

- 県と連携し、鶏糞の堆肥化処理で発生するアンモニア等の悪臭の原因物を定期測定し、地域住民の理解が得られる畜産環境を目指します。
- 瑞浪市家畜衛生協会と連携して殺虫剤の散布を実施するなど、地域環境の保全に努めます。

3 商業

〔 施策に関連する
SDGs 〕



(1) 商業の活性化を担う人材育成

- 商工会議所との連携を強化しながら、創業や経営改善に関する講座等の開催、小規模事業者の指導を行うなど総合的な支援を進めます。
- 融資制度の利用促進を行うとともに、創業や新たな事業展開に関する支援を行います。
- 地域資源の活用により、地域経済の活性化とともに地域課題の解決に取り組む起業家への支援を行います。
- 中心市街地のまちづくりに取り組む人材の育成について、支援を進めます。

(2) 中心市街地活性化

- 地域交流センターを活用し、交通結節点である利点を活かした活動・イベントを実施します。
- 中心市街地を会場にした美濃源氏七夕まつり等、各種イベントの開催を支援し、にぎわいのあるまちづくりを進めます。
- 徒歩圏内にまちとしての機能が集約している中心市街地の利点を活かして、魅力的な拠点づくりのための事業を検討します。



(3) 魅力ある商店づくり

- 魅力ある個店整備の推進やサービスの展開を支援し、空き店舗の利活用を促進します。
- ロードサイドや周辺地域での商業振興、高齢者等の買い物弱者対策を進めます。
- 大型店と小規模商店の連携による市内消費の拡大を支援します。
- 地場産品の特產品化及び販売促進について、地域の飲食店等とともに連携して進めます。



4 工業

〔 施策に関する
SDGs 〕



(1) 地場産業の活性化

- みずなみ焼ブランドの販路拡大に向けた支援を継続するとともに、商工会議所とも連携し、市内で生産される様々な製品の開発・販路開拓を支援します。
- 産業振興センターをものづくりの拠点として活用し、地場産業の情報発信機能を確保します。
- 陶磁器に触れる機会を提供し、デザイン等の楽しさを広め、陶磁器産業の人材確保に向けた裾野を広げます。
- 広域的視点に立って陶磁器产地の魅力を発信し、地域経済の振興に努めます。

(2) 新たな産業の創出及び複合型産業への転換

- 新しい事業に取り組む意欲的な事業者を支援し、育成します。
- リニア中央新幹線の開通を見込み、企業誘致のための用地を確保し、様々な制度による企業誘致に取り組みます。
- 企業誘致のための情報発信や相談、制度案内等の支援を行い、企業が進出しやすい環境づくりに努めます。



5 観光

〔 施策に関連する
SDGs 〕



(1) 観光情報の発信

- 観光協会と連携し、魅力あるパンフレットを作成・配付するとともに、SNS等の多様な情報通信手段を活用した効率的な情報発信を行い、交流人口の拡大を目指します。
- リニア中央新幹線開通に向けた観光情報の発信について、県や東美濃地域との広域連携により積極的に推進します。



(2) 観光資源の魅力向上

- 自然・歴史・文化・地場産業や化石等、市内の観光資源の魅力をさらに高めるための支援や整備（道の駅等）を推進し、地域住民や事業者とともにエリア全体の観光資源づくりに取り組みます。
- 体験型観光の推進に向けた面的整備を進めながら、地域資源の魅力向上に努めます。さらに、市内を周遊できる観光交通の整備を行い、市内外にその魅力を発信します。
- 市内13箇所のゴルフ場を活用した観光施策を推進します。また、ゴルフ場利用者の市内観光施設（「ちやわん屋みずなみ」や「きなあた瑞浪」等）への誘客を図ります。
- 観光ボランティア等の活動支援を行うとともに、人材確保に向けた取組を進めることにより、観光客を迎える環境の充実を図ります。また、観光協会の自主運営を目指した支援を推進します。
- 地域の魅力が反映された特産品の開発に向けて、地域との協働による検討機会を設けるなど、よりよい方策の模索に取り組みます。
- 国内からの観光客だけでなく、インバウンド需要も視野に入れながら、地域資源の魅力を発信します。



(3) 地域資源を活かした観光連携

- 点在する地域資源を連携させた市内観光ルートの設定等、競争力のある新たな観光ルートづくりを推進します。
- リニア中央新幹線の開通に向け、「岐阜県リニア中央新幹線活用戦略」のもと、東美濃地域との広域連携を進めながら、それぞれの地域が持つ観光資源を活用し、魅力ある観光エリアづくりに取り組みます。
- 中山道ウォーキング事業等、中山道を活用した地域連携イベント等を積極的に推進します。
- 新丸山ダム建設の事業展開を踏まえ、2市2町を含む新丸山ダム水源地域協議会が定める「新丸山ダム周辺地域振興ビジョン」に基づき、様々な主体と横断的に連携して周辺地域の魅力を高めるべく、地域振興を進めます。

6 市民生活

〔 施策に関連する
SDGs 〕



(1) 市民相談体制の充実

- 市の広報紙やホームページ等様々な媒体を活用し、各種相談事業の周知を図ります。また、様々な悩みを抱えている人への声かけの必要性を啓発するとともに、市民が気軽に相談できる環境づくりを進めます。
- 人権擁護委員による「人権・こまりごと相談」や、行政相談委員による行政相談、その他結婚相談等、相談支援の充実に努めます。
- 関係機関との連携強化により、複雑多様化する問題に対応できる相談体制の整備・充実を図ります。



(2) 消費者の保護

- 消費生活相談の更なる充実を図るとともに、消費生活専門相談員による相談体制の周知に努めます。
- 市の広報紙やホームページ等様々な媒体を活用し、消費生活に関する情報提供や消費者教育に努めます。
- 警察、福祉関係機関、市等で構成する消費者安全確保地域協議会（見守りネットワーク）による見守りの強化に努めます。
- 幅広い年齢層の市民を対象に消費生活講座を開催し、消費者トラブルに巻き込まれない知識を持った市民の育成に努めます。

(3) 雇用対策の充実

- 市民の生活の安定と福祉の向上を図るため、事業者や求職者への情報提供を積極的に行います。また、多様化する雇用や働き方についてのニーズに応じた情報発信に努めます。
- 市内企業による合同企業説明会の開催・企業ガイドブックの作成等、市内企業と求職者のマッチングを行い、地元での就業促進及び職場定着を図ります。
- 仕事と育児・介護の両立等、ワーク・ライフ・バランスを推進します。



